

平成27年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成28年3月31日現在）

別添2「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成28年3月31日現在）

別添3「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 法人の研修事業実施要綱に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がいに関する研修

「障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践・専門）」、「相談支援従事者初任者研修」、「障害福祉サービス従業者研修」、「発達障がい者専門支援員養成研修」、「自閉症・発達障がいの基礎研修」、「強度行動障害の概要と虐待へのリスク対応」、「地域移行支援研修」、「自閉症支援」他

(イ) 高齢に関する研修

「要介助高齢知的障がい者支援研修（高齢知的障がい者への支援、高齢知的障がい者支援のあり方について考える）」、「たん吸引等の実施のための研修」、「介護専門職研修（新任職員対象起居・移乗動作、ケアに役立つリハビリの知識と技術（拘縮編）、ポジショニング（起居・寝返り）、排泄、記録の書き方（リスク管理の知識）、口腔ケア、認知症）」、「スキルアップ研修（更衣動作介助、排泄動作、口腔ケア、排泄、褥瘡、起居・ベッド上での移動動作、移動・移乗、ポジショニング、嚥下障害、認知症、高齢者向けの介護食、腰痛を防ぐ体にやさしい介助の仕方）」、「地域支援口腔ケア・食支援研究会」、「介護職の薬の知識」他

(ウ) その他の研修

「障害者支援施設における虐待防止研修会」、「障がい者虐待防止等・権利擁護研修会」、「権利擁護セミナー」、「苦情受付担当者研修会」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「一般教育自衛防災組織員教育入校」、「あいサポートメッセンジャー養成研修」、「栄養士会研修会（嚥下困難者の食事）」、「公正採用選考人権啓発推進員研修会」、「食中毒防止研修会」、「階層別（初任者・リーダー・管理者）研修」、「施設内感染症対策研修会」、「サービス管理責任者研修」、「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」、「役職員研修」、「若手社員セミナー」、「知的障がい者福祉協会分科会（地産地消について、メンタルヘルスについて考える）」、「職員対象人権研修会」、「メンタルヘルス推進担当者養成講習」、「現場力を高めるスーパーバイザー派遣事業研修会」、「栄養管理研修会」、「権利擁護勉強会」、「社会福祉施設における食中毒発生防止のための研修会」、「ハラスメント防止セミナー」、「広報誌作成実務」、「新入社員向けメンタルヘルス研修会」他

【県外研修】

「中四国地区知的障害関係職員研究協議会」、「ミュージックケア全国セミナー」、「育成会全国大会」、「強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」、「日本知福協障害者支援施設部会全

国大会（支援施設・新たなニーズと期待に応えるために）」、「全国知的障害福祉関係施設職員研究大会」、「中国地区障害支援施設部会研修会」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(ア) 法人研修

「新規採用職員研修会」、「管理者研修会」、「鳥取県厚生事業団実践報告会（鹿野第二かちみ園 発表演題：自閉症傾向にある方の余暇支援について（謎解きはさんぼのあとで）」、「看護師研修会（エンドオブライフケア）」、「栄養士・調理師研修会（摂食嚥下について）」、「人権啓発推進委員研修会」、「社会福祉法人・施設の法律知識勉強会」、「支援員・介護員・相談員研修会」、「リーダー研修」、「2年目研修」、「中堅研修」、「精神障がい者の方の地域移行から学ぶ」、「障がいのある方が地域で暮らすこと」他

(イ) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術」、「自閉症特性」「ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修」、「法令遵守に関する研修（職員服務規程・個人情報保護・TEAS・各種規程）」、「障がい者虐待防止研修」、「メンタルヘルス研修」、「権利擁護（身体拘束・虐待防止・苦情解決）」、「要介助高齢知的障がい者支援研修（高齢者の脱水と経口補水療法、摂食嚥下障害について AtoZ 食事摂取のタイミングと姿勢、高齢者の疾病について、摂食嚥下障害の方の食事について、食事・摂食時の正しい食事療法について、排泄について）、（OJT…口腔ケア・移動・移乗・排泄・食事・衣類の着脱・ケアのあり方）」、「文書管理」、「新任職員対象園内研修（接遇マナー・報連相の基本・社会人のルール）」、「リスクマネジメント」、「夜間想定救急対応訓練」、「心の健康出前講座（精神障がいの種類と症状、さまざまな対応と援助について）」、「精神障がいについて（精神障がいを理解する・躁うつや統合失調症について・薬物について）」、「わかりやすくてんかん出前講座」その他復命研修含め多数実施

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）（かちみ・第二）

・介護福祉士	30名（13・17）
・介護支援専門員	5名（2・3）
・社会福祉士	5名（2・3）
・相談支援従事者初任者研修	16名（7・9）
・サービス管理責任者研修	18名（10・8）
・障害支援区分認定調査員養成研修	16名（6・10）
・社会福祉主事任用資格	3名（2・1）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努めるとともに、受講結果を次年度計画に反映することにより、職員の資質向上に繋げた。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

- ・鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録され、環境改善目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。なお、27年度からTEAS規格の改正があったため、当園においても環境管理マニュアル等の改定に伴い、取り組み目標についても、再度新しい目標を設定した。

【平成27年度環境改善目標及び達成状況】

①目 標： 年間の電気使用量を平成26年度実績比1%削減する。

達成状況： 99%の目標に対し、100.9%で1.9%の増で未達成ではあったが、冷暖房に係るもので利用者の健康のため、気候による使用量の増加はやむを得ないところがある。削減及び環境に対する職員の意識は年々浸透してきているため、引き続き目標に掲げ、徹底・実践していきたい。

②目 標： 年間の紙おむつの購入量を平成26年度実績比1%削減する。

達成状況： 初めて設定した目標であったため、目標を大幅に上回る62%の削減を実施することができた。紙おむつの正しいあて方や使い方が、利用者にとって快適な生活に繋がることはもとより、経営上の経費節減及びゴミの排出量の減少にも繋がることから、排泄ケアの一環としてOJTを繰り返し、環境負荷の軽減につながる経費節減の意識の徹底を図った。次年度においても、引き続き目標に掲げ、環境負荷の軽減及び利用者サービスの向上に努めていく。

- ・ 上記規格の改正に伴い、第1種特定製品（業務用冷凍、冷蔵庫）の四半期毎の点検（外観及び音の異常等）を追加で実施した。

イ 経営努力

- ・ 高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することととらえ、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう徹底的に検証を行った。

[かちみ園]	生活介護稼働率	106.3%	入所稼働率	100.6%
[第二かちみ園]	生活介護稼働率	102.9%	入所稼働率	99.0%
	生活訓練稼働率	16.4%		

(6) 管理運営体制上の問題点

- ・ 最低賃金法違反に係る是正勧告（平成28年3月8日付鳥取労働基準監督署）
（平成28年3月14日報告済み）
- ・ 老朽化、使用不能及び紛失による県借受物品の返還（計94点）
（平成27年10月14日報告済み）

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・ 建物、設備の保全業務として、専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険箇所等を改善することで、職員の労働環境はもとより、利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・ 毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・ 心身障害者損害保険の加入により、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- ・ 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。
- ・ 鹿野第二かちみ園において、鳥取大学の地域貢献支援事業の協力施設として、利用者の逸脱行動を検知及び予見するデータを構築するための人物追跡システムを導入した。（施設内に小型センサー設置）

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施された。

- ・ 鹿野かちみ園急傾斜地崩壊対策工事（第1期）
- ・ 鹿野かちみ園外点字ブロック、路面表示改修工事
- ・ 鹿野第二かちみ園屋内ユニット改修工事（3居室）
- ・ 鹿野第二かちみ園かもめユニットトイレ改修工事

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
-------	------	-------	-----	------

消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検	松谷ポンプ(株)	638,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 319,000円 ・第二かちみ園 319,000円	指名競争 入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検	細田電気保安管理 事務所	278,400円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 139,200円 ・第二かちみ園 139,200円	指名競争 入札
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回	(有)キョウエイ	815,184円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 407,592円 ・第二かちみ園 407,592円	随意契約
鼠、害虫防除作業	厨房内 月1回	(株)ダスキン鳥取	58,320円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 29,160円 ・第二かちみ園 29,160円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建築物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)	(株)北陽エンジニア・サ ビス	500,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 250,000円 ・第二かちみ園 250,000円	指名競争 入札
県有建物の定期点検	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)	(株)白兔設計 事務所	669,600円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 334,800円 ・第二かちみ園 334,800円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等	ネオス(株) 倉吉営業所	19% (1本当たりの 販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は5年契約
契約額は27年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

- ・ 施設の防災計画(各種災害マニュアル)に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう、関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- ・ 夜間の保安管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期的に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。

なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の身の安全に万全を期している。

- ・ 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対しては徹底した検証を行い、速やかに改善策を講じた。

なお、重大な事故に直結しやすい咽詰り、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。

- ・ 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底している。

[平成27年度訓練の実施状況]

・ 火災想定避難訓練	2回	・ 通報訓練	1回
・ 夜間想定避難訓練	1回	・ 消火・放水訓練	1回
・ 土砂災害想定避難訓練	1回	・ 消防防災設備取扱説明	1回
・ 震災想定避難訓練	1回	・ 救急救命講習会	3回
・ 交通安全講習	1回		

イ 緊急時の体制・対応

- ・ 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底し、また夜間想定救急対応訓練を定期的に年4回（うち1回は机上訓練）行った。
- ・ 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、被害者救済の適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 苦情・要望の積極的な受け付けと対応

- ・ 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に苦情解決第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、寄せられた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者あるいは提言者へ回答を行った。（主な苦情件数：かちみ園1件、第二かちみ園4件、その他要望等は多数あり）

なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し解決する体制をとっている。（実績なし）

- ・ 苦情等の受付方法は主に次のとおり。
- ・ 毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者及びボランティア、実習生へもアンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討し、その結果を報告した。

また、両施設に2か所づつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付ける体制としている。

- ・ 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の自治会や社会参加担当が会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- ・ 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。

※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
- ・ 自己評価の実施（4月・9月・2月実施）
- ・ ユニット評価の実施（4月・9月・2月実施）
- ・ 家族アンケートの実施（9月実施）

- ・ 利用者アンケートの実施（9月実施）
- ・ 新任職員対象自己評価と面談（5月・2月実施）
- ・ 外部機関による第三者評価を11月20日（かちみ園）及び10月7日（第二かちみ園）に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	11	26	37	11	26	37
b	34	0	34	34	0	34
c	0	0	0	0	0	0
計	45	26	71	45	26	71

※サービス評価等の結果等をもとに、随時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

（6）個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・ マイナンバー制度の導入に伴い、改めて個人情報保護の取り扱いについて職員に周知徹底した。両施設（かちみ園、第二かちみ園）職員合同で関連規程（個人情報保護規程、同取扱要領、特定個人情報取扱規程（マイナンバー制度）、誓約書、法人基本方針）の研修を実施し、個人情報保護の重要性について、意識の醸成を図った。さらには個人情報保護に関する誓約書を全職員から提出させ、個人情報保護の取り組みを徹底するよう努めた。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報については、利用者、保護者から同意書を取り、了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

（7）情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成27年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ マスコミを活用した情報発信に努めている。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・ 行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学あるいは相談を受け入れ、施設を開放して情報公開に努めている。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めている。

[実習受け入れ]

鳥取県新任職員、白兔養護学校教諭、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校
延べ330名（かちみ16名・延べ116名、第二11名・延べ214名）

[視察・見学の受入]

鳥取県障害福祉サービス担当、鳥取県福祉保健部新任職員、鳥取医療センター、皆成学園、岩美高校、西部やまと園保護者、渡辺病院、韓国江原道、浜坂地区民生委員、鹿野小学校、鹿野町民生委員、福部町、うぶみ園、倉吉養護学校

317名（かちみ172名・第二145名）

[障がい者実習受入]

白兔養護学校 2名 延べ8名（かちみ0名・第二2名）

（8）入所者への支援

項目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	・カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基

	<ul style="list-style-type: none"> づいた支援を実施した。 個別支援計画については、原案を利用者又は家族に充分説明し、同意を得た上で実施した。 利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べるができるよう対応している。 個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し、同意を得た上で実施した。 50歳以上は元より、要介助及び健康上の理由でサービス管理責任者やルーム担当が必要と判断した場合は、かちみ園版「要介助高齢知的障がい者用アセスメント」を併用し、ニーズの把握に努めた。
<p>自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲や就労意欲の向上を図った。 近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 就労支援事業所すずかけでの実習などをとおして、就労意欲の向上に取り組んだ。
<p>相談及び援助の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 利用者一人に対しルーム担当2名(主査・副査)を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番]3名(7:00～15:45) [日勤]約7名(8:45～17:30) [遅1]3名(9:45～18:30) [遅2]3名(11:45～20:30) [夜勤]3名(17:00～10:00)
<p>適切な入浴方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入浴は毎日の入浴を原則とし、マンツーマンに近い状態で支援を行い、安心して入浴できるよう実施した。 基本的には、家庭的な入浴を希望される方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。また、いずれも極力利用者の希望時間に沿った入浴を実施した。 介助を要する利用者については、介助しやすい大浴槽を使用することで、安心して入浴してもらえるよう配慮したが、高齢化や身体的理由にて大浴槽では対応できない利用者も増えつつあり、機械浴槽の検討を行った結果、次年度、座位式浴槽が導入されることとなったため、有効に活用し、さらに安心して快適な入浴サービス繋がるよう取り組む。 入浴事故が生じないよう、高齢者、強度行動障がいやてんかんのある者等については、ヒートショック対策や見守りを徹底した。
<p>適切な食事の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食(減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等)の提供、食形態(刻み食(一口大)、細刻み、ミンチ、粥食、なめらか食)の配慮、代替食の提供等を行った。 食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車で各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中

	<p>中で食事が楽しめるよう配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に主食をユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気味わってもらおうよう努めた。 【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00 ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食選択を実施した。また、自治会や利用者参加の給食委員会及び普段の食事間で利用者の食事に対する意見や要望を聞き取り、献立に反映させた。また、職員の業務向上においては調理部会を定期的（月1回）に行い、厨房職員間で情報を共有する機会を持った。 ・定期的にユニットにおいて、栄養指導を行った。その結果、利用者一人一人の食への関心、健康管理意識に繋がった。 ・食材はできる限り県内で生産されたものを利用（地産地消の取組）し、利用者へ新鮮で安全な食事を提供することができた。 ・言語聴覚士の指導のもと、食形態や食事姿勢などの個別指導と評価を受けながら、また、ユニットにて健口体操を利用者と一緒にしながら、誤嚥や摂食嚥下障害等の改善に取り組んだ。
<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた診察治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・胃がん、乳がん、子宮がん検診を受診し、がんの早期発見、治療に努めた。 ・看護師等（かちみ園常勤2名、第二かちみ園常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な入院治療が行われるよう取り組んだ。また、入院中は定期的に訪問を行い、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・嘱託医師の定期診察（週1回）等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・精神科医による定期診察（月1回）により、精神障がいの利用者の心の健康の支援を行っている。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア指導を2か月に1回実施し、口腔ケアの充実を図った。 ・生活習慣病予防及び食育を目的として、栄養士が講師となり毎月1回、ユニットごとに利用者に対して絵や道具を使いながら栄養指導を実施した。
<p>レクリエーション行事など社会生活上の便宜の供与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を実りあるものにするため、カラオケ、DVD、グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなども取り入れた。また、かっこ館に来園してもらい、生き物とふれ合う機会なども設けた。 ・日中活動班あるいはユニットごと、または個別にボーリング、花見、喫茶など、本人の希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに、社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式や日帰り旅行等を行った。日帰り旅行については、利用者の希望や障がいの程度や特性に応じ、少人数での対応や距離や行程など内容の異なる旅行を細かく5班に分け、それぞれの利用者にあったなるべく負担の少ない快適なものとなるよう工夫して実施した。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎月

	季節に応じた余暇活動を企画・実施した。
入所希望者に対する情報提供の内容及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて随時利用説明等の対応を行うとともに、施設見学や面接等も積極的に受け入れた。 (待機状況) 鹿野かちみ園 男18人 女25人 計43人 鹿野第二かちみ園 男19人 女16人 計35人 ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴を、広報誌等で情報提供を行った。
地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共催したり、行事に参加することで地域交流あるいは地域貢献に努め、広く社会参加にも努めた。 ①祭り <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・勝谷地区納涼祭 ②スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷地区大運動会（共催） ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り ・鹿野小学校運動会、鹿野中学校運動会 ③文化 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学との交流：園に招待してオペレッタの開催 ・劇団「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動及び「鳥取県障がい者芸術・文化祭」 ・劇団「じゅう舞台」との「障がいのある人とない人による演劇活動」 ・鹿野小学校文化祭 ・鹿野小・中学校との文化交流会：演劇発表会に参加 ・地域の保育園との音楽活動を通しての定期的な交流会 ④地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・鹿野地域人権教育推進協議会：評議員として参加 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・ウマモナドを使った町おこし：町内のまちづくり団体からウマモナドのイラストや名称の使用依頼を受け、町内のイベントに広く提供。
地域生活移行に向けた支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の就労事業所に通所または実習に行くことで、就労意欲の向上に努めた。 ・地域移行を目指している利用者には社会生活力プログラムを個別支援計画に反映させ、バスを利用した外出や、レンジを使っでの調理等、社会性が身につけられるよう努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
知的障がい者施設のモデル施設としての先導的な役割（要介助高齢知的障がい者及び強度行動障がい者等への支援）	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(7) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下（ADL低下）、疾病（生活習慣病等）、脳のレベル低下（認知、思考、気力等の低下）が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得するとともに、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な園生活を送られるよう支援する。

- ・要介助高齢者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいづくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。

(イ) 対象者

- ・高齢（概ね50歳）または健康上の理由により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者
※施設入所者の平均年齢は62.9歳、65歳以上が37名、60～65歳が12名、50～60歳が13名

(ウ) 具体的支援内容

【健康管理】

- ・定期健康診断を実施し、異常が見られた利用者については精密検査などを受けることで、癌等の早期発見にも繋がった。しかし、高齢化に伴う疾病（生活習慣病や機能低下に伴うもの）も増え、入院数も多くあった。また、インフルエンザの流行も5・2・3月にあり、インフルエンザの罹患者の隔離が身体機能の低下に直結し、機能回復までにかかなりの時間を要したことも高齢に伴う要因であった。今後ますます高齢化が進む中、心身の状況変化や特性などについても支援・医務・栄養等と連携を取りながら理解を深めていくと同時に、観察力や基本サービスの徹底に努めていきたい。

【介護予防・生活習慣病予防の為の機能評価・指導と職員の介護技術向上】

- ・高齢化に伴う身体機能低下防止や生活習慣病の予防を図るため、拘縮予防、身体機能維持、姿勢保持や日々の生活に必要な更衣や排泄等のケアのあり方について、定期的に理学療法士会主催の研修に3名参加し、実際に体験することで心地よい介護とはなにか、される側の立場を理解し介助方法を身につける良いきっかけとなり、負担のない介助について考える一助となった。また、それらの研修を受講することで、介護福祉士の資格取得を目指すきっかけにもなった職員もいた。
- ・タクティールの導入にあたり、職員間で研修会を開き現在実施中である。以前は作業に集中できず多動傾向で掲示物を破る、草花を抜く、大声を出すなどの行為があるため、環境を変えることを目的に活動中にマンツーマンでドライブなどを行っていたが、タクティールを実施中は落ち着いて時間を過ごすことができるなどの効果もあり、今後も継続して実施していきたい。

【介護予防・健康維持としての口腔ケアの実施】

- ・2か月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔衛生の指導をしてもらった。
この指導のもと、毎日の歯磨きの励行はもとより、毎週火曜日は口腔ケアの日と位置づけ、日頃不十分な仕上げを職員が点検し虫歯予防に努めたが、高齢化や服薬による口腔内トラブル（てんかん薬による歯肉の腫れなど）による歯科通院の人数軽減には繋がらなかった。今後ますます高齢化が進むにあたり、口腔ケアの重要性は必須であり歯磨きだけでなく、高齢者の疾病と口腔ケア等の関連性も重要視していく必要がある。
- ・言語聴覚士に3か月に一度定期的に来園してもらい、摂食嚥下等の研修を実施し、高齢化に伴う口腔内の状態及び身体的状況で嚥下機能の低下しつつある利用者に対し、食事形態や食事姿勢など細部にわたり助言や評価を受けた。それにより個々にあった食事の見直し等ができ、摂食障害や誤嚥なども減少し、誤嚥性肺炎や喉詰り防止に繋がった。次年度も言語聴覚士による個別の摂食嚥下指導を定期的に受け、積極的に実践と評価、見直しを重ねると同時に、ユニット毎の巡回による

健口体操等も継続的に取り入れ、誤嚥性肺炎や喉詰り0を目指したい。

[生きがいがづくり・介護予防のための療法・活動]

- ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防に繋げた。また、音楽活動について外部の講師を招き、自己表現する場として生きがい作りに繋げ、今年度も合同文化祭やあいサポートアート鳥取祭に出演するなど、一つの目標に向かって真剣に取り組むことで利用者一人一人が喜びや達成感を味わうことができた。
- ・ウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブラシアーティストを招いての絵画教室など、自分で作る楽しみを味わうことができた。今後は、地域での作品展以外、地域で開催されるワークショップや小学生とのフィールドワークなどをしながら、地域の方とふれあえる機会を増やしていきたい。また、鳥の劇場の協力のもとでの演劇活動など様々な創作活動を定期的に提供することで、生きがい・やりがいがづくりに繋げた。特に一人の利用者は自発的に劇団のオーディションを受け、劇団員として奈良まで公演に単独で出かけるなど自主性も養われ、それにより生活においても自信と意欲に繋がった。

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ・ユニット単位で職員も固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらうとともに、スヌーズレンを取り入れるなど心の安定を図るように努めた。しかしスヌーズレンにおいては、一人一人の活用する目的を明確にし、スヌーズレンを利用する必要があるため、利用者の生活にどのような変化があるのか記録するよう進めつつある。
- ・高齢化が進んだ利用者にとって、普段、外出する機会が少ないため、気分転換や社会の一場面に触れ合うことが出来るよう心がけた。特に高齢化が進むと集団での外出は難しくなる一方なため、個別支援計画に則り、ルーム担当と外出することで密接な関係性づくりはもちろんのこと、利用者一人一人の詳細なニーズにも安心・安全に答えていくことができた。今後も仲間と一緒に外に出かける機会はもちろん、個々の細かいサービスが提供できるよう工夫しつつ取り組んでいきたい。

② その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、積極的に受託作業や実習を取り入れた。
その結果、利用者に工賃支給が継続ができているが、受託作業の安定確保ができにくく月によってもばらつきがあるため、今後は作業開拓にも取り組んでいきたい。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、その人に必要なモジュール（学習単位）を選択しながら自己実現に向けての支援を行った。
その結果、地域の活動においても最低限のルールとマナーを学べるよう工夫（外出モジュールと買い物モジュールを引用しながら、公共交通機関のなどを利用し、1回目は職員と一緒にルールブックなどを見ながらバス停での過ごし方、乗車したときの車内での過ごし方、店での行動などを説明、2回目は困り事があるときには直ぐに援助できる距離を保ちながら単独でルールブックに従っての行動、3回目は単独でルールブックに従っての行動などの段階を踏んで実施）し、単独で積極的に希望の店へ買い物に出かけられたことは、日々の生活にも自信となってきている。しかし買い物の内容等（出かける度に靴下を買うことで靴下が多量となり他の欲しいものが買えなかったなど。）については課題が明確化されており、今後モジュールを変更しながら取り組んでいきたい。

【自閉症や精神的疾患のある利用者への専門的チームアプローチ】

- ・自閉症、行動障がい或いは精神的疾患のある利用者に対し、医療（精神科医師）、心理（臨床心理士）の協力のもと、定期的にケア会議やケース検討会を行った。それらの助言を個別支援計画に反映させながら、特別な支援が必要な利用者には環境（物的・人的）作りや人権を尊重しながら、TEACCHプログラムの手法を取り入れた構造化を行いつつ、利用者の求める生活が支障なく営まれるよう努めた。自閉症の女性利用者の方については、作業中のスケジュールのみでなく生活場面でのスケジュールも開始し、生活全般に見通しを持つとともに、写真・絵カードを利用しながら場所と目的を一致させたところ、本人からスケジュール提示の要求が始まり、少しずつではあるが自立した行動の形成に繋がってきている。また、精神疾患のある利用者については、地域の活動へスムーズに参加できるよう臨床心理士と鳥の劇場からも検討会に参加していただき、本人の「待てない特性」を演劇活動の中に取り入れ、参加後は振り返りを行った結果、演劇活動のないときでも施設職員以外の人との交流の場として受け入れていただけることとなり、本人の心のより所となることを期待している。
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、利用者個々の興味関心にあわせた課題をわかりやすい手順で提示しながら、継続的に取り組めるよう支援を行った。また、段階的に新しい課題やスノーズレンの提供を行い、日課にメリハリを持たせる工夫も行った。スノーズレンに於いては様々な感覚刺激を提供しつつ、個々の興味感心の模索も行なっている。また、環境整備を行いながら小集団から中集団へと人的般化も進め、以前は行動障がいのある利用者だけの小集団での外出や旅行だったが、今年度は個々の理解にあわせた外出用のスケジュールを使用することで中集団での外出も実施することができ、他者との関係性の構築にも繋がっている。次年度に於いては更に個別支援計画とリンクさせながら、個々の支援手順を作成し支援の統一を図りたい。

【創作活動を通して地域交流や地域貢献に繋がる取り組み】

- ・鹿野町のウマモナドを使った各イベントに、職員のみならず利用者もウマモナド作り等の講師として参加し、子供達に伝えることでやりがいとなり、日々の作業等にも自信をもって取り組めることが増えた。

【将来的な取り組みについて】

- ・認知症が進行した利用者に対しては、精神科の医師等に医療相談をしながら経過観察を行いつつ、回想法（なじみの音楽を聴いたり、手遊び、今までの日常生活の営み等）を活用した。当事者が生活していく上では、目印をつけたりすることで不便さを感じる場面等は殆どなかったが、周囲の利用者が認知症状のある利用者を受け入れることが困難なためトラブルになることもあり、都度利用者に説明しながら、環境（物的・人的）整備に取り組んだ。しかし認知症状が急激に進行した利用者については介護認定調査を依頼し、介護度5の利用者については家族と協議し、介護保険施設への移管も実施した。
- ・理学療法士や言語聴覚士等の助言を受け、個々に合った車いすや自助具・テーブルや靴などの選定について助言を受けた。また、機械浴槽の導入については次年度設置予定となり、股関節等の可動域制限のある利用者の方の入浴もスムーズで安心・安全に入浴できると思われる。今後は、入浴を含む「高齢者のゆとりある生活」とはなにか、障がい者にとって作業の持つ意味は何か考えていきたい。

【鹿野第二かちみ園】

①行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- ・重度の発達障がい（自閉症スペクトラム等を含む）等により自傷、他害（他者への暴力行為、器物の破損等）、強い拘り等の行動障がいがある

あり、日常生活に支障をきたすことから特別な支援が必要な利用者に対し、落ち着ける環境づくりや人権を尊重しながら応用行動分析（行動の前後の出来事に着目することで、課題行動の原因を探り、適切な行動へと導いていく）及び構造化（環境調整）等合理的配慮をすることで課題となる行動の減少を図り、本人にとって混乱のない心穏やかな生活が送れるよう援助する。

- ・特に自閉症によりコミュニケーションに障がいのある利用者に対し、TEACCHプログラムの手法を活用することで、生涯にわたって安定して継続する総合的・包括的な援助を行う。

(イ) 対象者

- ・自閉症スペクトラム等により、強度行動障がい及びコミュニケーションに障がいがある利用者。
- ・施設入所者72名の平均年齢46.0才、障害支援区分4（10名）、区分5（29名）、区分6（28名）
- ・障害支援区分認定における行動関連項目（日常生活において行動上障がいのある方）が10点以上の方が33名。
- ・自閉症と診断された方9名。自閉傾向と診断された方2名。（生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方5名、自閉症の特性が見受けられる方6名、計22名。）
- ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方25名

(ウ) 具体的支援内容

〔強度行動障がい及び自閉症スペクトラム等の特性の理解と応用行動分析に基づく支援〕

- ・外部・内部（強度行動障がい支援者養成研修など）での研修を通じて、重度の発達障がい及び自閉症スペクトラムの特性の理解に努めた。ストラテジシートを使用し課題行動を引き起こす要因を探り、仮説を立てて課題行動の前後の環境等を変えることで改善に努めた。
- ・少人数での生活環境の提供及び担当職員の固定化（ユニット毎）により信頼関係を深め、言語でのコミュニケーションが難しい方についても、顔の表情や態度等の観察で体調・精神状態の把握に努め、汲み取ったことについてジェスチャー、文字、絵カード等で伝える事で意思疎通に努めた。
- ・支援困難な課題行動があるケースについては、スーパーバイザーとの検討会を月2回開催し、何が原因で表出しているのか仮定し、環境を変え刺激の統制をすることを職員間で確認し、統一支援を実施することで仮説の検証を行い、支援の方向性の修正を図り具体的な改善を目指した。
- ・一部の利用者は、職住分離の観点から日中活動を廃園となった幼稚園を利用して行った。設備の老朽化と不具合があり、環境面の修繕をしながら引き続き地域資源を活用していきたい。
- ・班活動をとおして、買い物やドライブ、ポーリング外出等の機会を提供し、楽しみながら社会資源の利用の仕方を身につけた。今後はより自立的な行動ができるよう選択・自己決定について意識づけにも取り組みたい。
- ・コミュニケーション障がいがある方には、実物や絵カード等を使用して意思疎通に努めた。
（個別スケジュールの導入、トークンを使用した約束、役割の導入と視覚的提示）また、自治会行事（アイスクリーム屋）では選択の機会を作り、利用者全員に実物、カードを見て好みを選んでもらった。

〔構造化を目指した支援〕

- ・環境、人、時間、ワークシステムなどの構造化を図り、具体的な活動のイメージ、場所、時間の長さ、誰とするのかといった情報を伝え見通しを持つことで、課題行動（問題）の減少を図り、落ち着いた生活が送れるように取り組んだ。

〔時間の構造化〕

- ・毎日全体スケジュールを提示し、この時間は何をするのかを説明する中で上から下（左から右）等に一定のルールを覚えれるよう習慣化した。また、タイマーなどを活用し、活動の長さを伝えたり、次にどんなことがあって、「終わり」はいつ来るのかといった「時間に対する見通し」を持ち不安、混乱を防ぐ支援をした。

〔場所の構造化〕

- ・どこの場所で何をするのかイメージが持ちやすい様にシンボルマークを作り、全てのユニットのカードを統一した。そのシンボルを活動する場所にも貼ることでマッチングさせながら場所と活動の内容を伝えた。ワーク室の再整備をし受入スペースを拡大し人数を増やす努力をした。（一つの場所に一つの活動）を基本とし利用者の混乱を防いだ。

〔手順の構造化〕

- ・利用者個々が自立課題に取り組む場面で、一つ一つの作業の進め方や複数の作業の「流れ」を分かりやすい手順で繰り返す事で作業を覚え、そして一連の動作の中に利用者の理解度に応じて色マッチングやシンボルマッチングなどを取り入れ、自律行動へと結びつけるよう努めた。（システムを覚えることで動作には流れがあり、それには本人が分かる手立てを示すことで、それを手がかりに自律的な行動ができることを目指した）

〔般化を目指した支援〕

- ・小集団ユニットでの生活、固定された集団での活動により落ち着いた生活ができるようになった利用者に対して、対応職員を拡大して支援することで、少しずつではあるが人への般化は進んでいる。しかし、新しい仲間の受入れについて躊躇したり、意識過剰になり干渉したりという行動が見られた。10人程度の集団の中での活動については数回しか実施できず、今後取り組んで行かなければならないと感じている。
- ・利用者間の対人トラブルから居室替えを実施したが、送り側・受入側の担当者を決め移行プランを作成し、段階的に場所、人に慣れる事で混乱無く移行できた。般化の為の取り組みとしてのモデルになる取り組みであり、今後日中活動、生活場面で取り組んでいきたい。

②高齢化への対応

- ・身体機能レベル低下が見られる利用者について、現時点での機能を評価するために、理学療法士数名に訪問依頼するが、病院に通院し診断を受けた後リハビリを提供するとの意向で、まだ理学療法士による機能評価、訪問指導は数人しか実施できなかった。しかし、既に評価を受けた方については、生活リハビリとして班活動の中で取り組みを継続し機能維持、拘縮予防に努めた。また、歯科検診、受診の折に口腔ケア指導を受け園でも取り組んだ。朝礼後嚥下、口腔内ケアについてのミニ研修を開催し、口腔内の清潔保持、感染症予防について周知した。また、口腔内マッサージや健口体操等による嚥下機能の維持向上は、誤嚥性肺炎や咽詰めの防止等に繋がっている。日中活動については、今年度重点的にART活動に取り組み、講師も3名に増やす事で活動の幅を広げ、多くの利用者が笑顔で生き生きと楽しみながら活動できた。

③その他の取り組み

〔農園芸の推進〕

- ・今年度の野菜栽培は、獣害のため主だった収穫に至らなかった。園芸ではハウス栽培で例年並みの花苗の販売ができた。玄関周りにプランターを設置し、四季折々の花を植えお客さんを出迎えるなど、園芸活動を通じて花を育てる楽しみ、人に喜んでもらえる嬉しさなど、利用者は生き生きと活動に取り組めた。

〔アート活動の推進〕

- ・年度中に昨年度の講師2人が辞められたため、新しく講師を招き、月二回の書道・絵画に取り組んだ。また、年間2回だが、造形のアート活動を取り入れ、地域の小学生と冬休みにワークショップを開催し、アートを通じて園主催の交流の場を提供した。講師が新しくなり、また新たな分野の活動も加わることで新たな視点、楽しさに触れ利用者一人ひとりが生き生きと活動に参加した。今年度はアート・ルネッサンス/ピースアートコンテストの絵画部門で入選した。また鳥取市図書館、中電ふれあいホールでの作品展出展、あいサポートとっとり展、障がい者による書道・写真全国コンテストへの出展など発表の機会を増やした。また、県内での展覧会には積極的に観賞に行き、自他の作品を見ることで、新しい刺激を得たり、自信や満足感に繋がった。
- ・創作活動をする中で利用者の得意分野は見えてきている。それぞれが楽しみながら自分なりの表現を出せる芸術活動の取り組みは、利用者のやる気を引き出し、意欲的な作品の制作へと繋がった。作品を作るに留まらず、観賞のための外出機会の増加、人々の反応、地域の子ども達との交流等も含め、発展的に広がりつつある。

〔音楽療法（ミュージックケア）の推進〕

- ・活動参加利用者が40名と多いため、身体全身を使ったり、楽器や道具を用いることは難しく、また一人ひとりに関わる時間も少なくなってしまう状況だが、自分なりに音楽にあわせて身体を揺すりリズムを取ったり、リーダー職員の動きをまねしたり、もちろん音楽を聴くだけの人もいるが、それぞれがそれぞれの楽しみ方で活動できた。また、地域の高齢者施設と交流し、お互いに楽しい時間を持つことができた。

〔在宅等の行動障がいのある方の受入・バックアップ体制〕

- ・在宅の行動障がいがある方等の日中活動受入については、新規1名、利用日数・時間を増やした方1名、短期入所は新規3名の方の受入ができた。利用にあたり本人、保護者、相談支援事業所を交えアセスメントを行い、本人の状態、ニーズを把握した上で構造化の手法を取り入れたサービスを提供した。
- ・地域生活移行マニュアルを作成し、アセスメントを通じて地域生活で必要になるスキルの習得（公共交通機関を利用した買い物外出、レンジを利用した調理、地域生活のイメージ作りとしてのグループホーム見学など）に取り組んだ。文字、絵、写真を盛り込んだ指示書を作成し動作の流れを説明したり、買い物外出の行程表を作成し、事前説明～行動時の確認に役立てることで混乱を減少し、安心して行動ができるように支援した。引き続き地域社会への参加を目指した支援に取り組んでいく。

〔人材育成〕

- ・毎月2回のケース検討会にて、各丁目で抱える課題行動のある利用者への対応について検討し、統一支援で方向性を共有して検証した。そうすることで支援の精度が上がり、結果として得られるデータの精度も上がることで支援の修正がしやすくなった。また、学生、新社会人実習を受け入れにあたり、利用者の特性・支援方法・その意味など伝えることで日々の業務の振り返り、また外部からの意見を聞く機会にもなり有意義であった。事例発表については毎月のケース検討会での取り組みについて法人内報告会にて発表した。3月にはスーパーバイズで検討しているケース検討会の一年間の報告として、福祉人材研修センターにて外部に向けて成果を発表した。若い職員が事例発表をすることで職員の知識、支援技術は徐々に向上していると感じている。外部参加者は少なかったが、今後定着させ支援困難者への取り組みを発信し在宅の方への支援の一助としていきたい。

④将来的な取組みとして

	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症傾向の方の地域生活定着を目指し、日中活動の受入れのみならず、グループホームでの生活で出現した課題への対応について世話人会議へ参加し、情報共有に努めながら世話人へアドバイスし、安定した生活が送れるよう協力した。 ・職員の専門的支援技術向上については、スーパーバイズを毎月受けることで実践力の向上に繋がっている。また、福祉職として求められる資質については、様々な研修に参加し学びの機会を提供した。園内でも研修を開くなど研修の機会を増やし、情報を提供することで職員の資質向上に努めた。環境整備としては、ユニットトイレ、居室（3室）の改修工事が行われた。活動室の環境について見直し、整理し直すことで通所利用者の受入スペースを確保した。また、園外の活動場所についても充実を図るために改修について検討が必要である。 ・アート活動については前年度講師2名共に辞められたため、新しい講師2名（書、絵画）を依頼した。更に泥アートの講師も招き、地域の小学生とワークショップを開催し地域交流を図った。また、2月にはテラコッタワークショップを開催し、新しい手法を体験し、アート作品の作成法について学んだ。来年度の活動に取り入れ、利用者のニーズや興味に応じた創作活動を展開していきたい。 ・利用者の意思決定、自己選択支援として、自治会の活動（行事）の中で選択する機会を設定し、全利用者を対象として取り組んだ。次年度も意思の表出支援について考え、機会、場面設定に努めていきたい。
<p>在宅支援のための研究・指導事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護責任者から虐待を受けている方の入所を検討したり、緊急でのショート利用への対応2名実施する。施設の持つ機能として、地域の公民館祭りで相談コーナーを開設。また、冬休みの児童と泥アートのワークショップを開催する。在宅利用者の利用拡大については、日中活動の内容の充実と場所の確保のために園外活動者を増やすように環境を整備した。 ・通所事業所で問題があり、利用困難になった方の受入について、先方から情報収集しながら、適切な支援方法を構築し受け入れた。 グループホームからの利用者の課題行動について、原因を探り対処方法を見だし、世話人へ具体的なアドバイスをすることで改善に結びつけた。 ・強度行動障がいがある特別支援学校3年生の体験実習を3回受入れ、学校以外での活動、集団での動きを体験してもらった。 ・今年度は農園芸班の活動内容をアートをメインとし取り組み、展示会への出展、独自の作品展の開催、コンクールへの応募と、幅広く利用者の取り組みを情報発信した。コンクールでは入賞も果たしている。 ・問題を抱え利用希望された方については、日帰り利用から宿泊利用へと段階的にニーズに応えた。ただ、今年度は居室・トイレの改修工事であったり、園外活動場所の整備を含んだ活動班再編に取り組み、安定した受入れは難しかった。 ・鳥取市自立支援協議会相談支援部会、就労支援部会に出席し、施設の意見を述べる。また、地域の公民館運営委員会、人権推進協議会などの総会に出席した。 ・他事業所を活用した取り組みは出来ていないが、地域生活移行に向けたグループホームの見学は実施した。
<p>処遇技術向上のための研究・指導事業実施</p>	<p>「研修拠点施設」として下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。</p> <p>【強度行動障がい者支援研修】</p> <p>テーマ：強度行動障がいがある方への応用行動分析を用いた支援の基本</p> <p>日時：平成27年6月25日～27年12月3日（6回シリーズ）</p> <p>会場：倉吉体育文化会館、倉吉未来中心セミナールーム他</p> <p>内容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識 [実践報告]</p> <p>日時：平成27年6月30日</p>

会 場：アゼリアホール

内 容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識
[実践報告]

「落ち着いてご飯を食べよう」

報告者：鹿野かちみ園 稲村支援員

参加者数：243名

- ・ 昨年からスーパーバイザーを招聘し利用者支援について事例検討を重ね職員のスキルアップを図っているところである。この一年間の取り組みについて3/17事例発表会を開催した。

鹿野第二かちみ園 事例発表会

テーマ 成人期の障がいがある方のいろいろな課題行動に対しての支援について

日 時 平成28年3月17日(木) 13:30～16:00

会 場 鳥取県福祉人材研修センター 中研修室

内 容 ①グループホームサービス管理責任者、世話人との連携

発表者 村島梨沙

②粗暴行為に対する取り組み

発表者 山内駿二

③入所後の不適応行動への取り組み

発表者 鈴木 聡

池添賢二

④各ユニットのQOLを高める支援

余暇の拡大に向けた、昼休憩の取り組み

発表者 井本貴大

拘り行動への支援

発表者 山根花奈

Kさん出番ですよ

発表者 村田蒔里子

参加者41名【施設職員33名、行政3名、保護者5名】

- ・ 強度行動障がいの支援技術向上に資するセミナー等への参加
強度行動障がい支援者養成研修基礎(11名)・実践(11名)・専門コース(4名)、自閉症・発達障がいの基礎理解(2名)、強度行動障がい実践報告会(9名)、自閉症カンファレンスTOTTORI(1名)
- ・ 他県先進施設等への職員派遣等とおしての情報交換
強度行動障がい支援者養成基礎研修指導者研修(国研修1名派遣し、県の支援者養成研修で参加者の指導する。今年度2名派遣)
- ・ 行動障がい支援に関係する資格等の取得推進
強度行動障がい支援者養成研修基礎・実践・専門コース

【施設入所者地域移行支援研修】

テーマ：地域生活を考える

日 時：平成28年3月9日(水)

会 場：伯耆しあわせの郷

内 容：[実践報告]

地域で暮らすためには

講師：松田周平氏

[講 議]

「権利擁護と成年後見制度」

講師：権利擁護ネットワークほうき

事務局長 末吉徳二郎氏

参加者数：13名

日 時：平成28年3月16日(水)

会 場：倉吉交流プラザ

内 容：精神障がい者の方の地域移行から学ぶ
講義 「精神障がい者の自立を支える取り組み」
講師 訪問看護ステーション Relisa 管理者 東 美奈子氏
参加者数：12名

【要介助高齢知的障がい者支援研修】

テ ー マ：利用者のQOLを高める

日 時：平成28年1月13日（水）

会 場：県立福祉人材研修センター

内 容：「高齢知的障がい者への支援～さまざまな支援のポイント」

講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
施設事業部 生活支援部 生活支援課

もくれん・なでしこ寮 寮長 小島英樹氏

「高齢知的障がい者のあり方」

講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
事業企画部 研究部 研究課 研究員 信原和典氏

参加者数：37名

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成28年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	36	0	36	入所2、退所2
	女	37	△1	36	入所1、退所2
	計	73	△1	72	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	41	0	41	入所2、退所2
	女	40	1	41	入所3、退所2
	計	81	1	82	入所者72、GH8、在宅2

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成28年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	37	0	37	入所1、退所1
	女	35	0	35	入所1、退所1
	計	72	0	72	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	41	0	41	入所1、退所1
	女	38	1	39	入所2、退所1
	計	79	1	80	入所者71、GH・CH6、在宅3

(生活訓練)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
6人	男	1	0	1	
	女	0	0	0	
	計	1	0	1	入所者1

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成28年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内 訳		備考
		男	女		男	女	
鳥取市	47	23	24	56	27	29	
米子市	0	0	0	0	0	0	
倉吉市	7	4	3	7	4	3	
境港市	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	3	1	2	3	1	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	
琴浦町	2	2	0	3	3	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	1	1	0	1	1	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	72	36	36	82	41	41	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成28年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内訳		人員	内訳		備 考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	42	20	22	50	25	25	0	0	0	
米子市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
倉吉市	8	3	5	8	3	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
若桜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
智頭町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	3	3	0	2	2	0	1	1	0	
新温泉町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
計	72	37	35	80	41	39	1	1	0	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	0	0	1	4	11	20	36	66.7	86	45
女	0	3	2	4	9	1	17	36	59.1	85	20
計	0	3	2	5	13	12	37	72	62.9	86	20

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	7	5	11	12	1	1	37	44.6	68	22
女	0	5	3	2	15	7	3	35	51.4	71	22
計	0	12	8	13	27	8	4	72	47.9	71	22

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	3	5	1	1	0	0	1	1	8	16	36
女	2	5	0	0	4	3	1	0	10	11	36
計	5	10	1	1	4	3	2	1	18	27	72

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	0	2	1	2	0	1	0	4	1	26	37
女	1	1	3	0	2	1	0	2	0	25	35
計	1	3	4	2	2	2	0	6	1	51	72

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	2	10	13	9	2	36	4
女	0	1	6	17	9	3	36	4.2
計	0	3	16	30	18	5	72	4.1

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	1	6	13	16	37	5.14
女	0	0	3	4	16	12	35	5.06
計	0	1	4	10	29	28	72	5.1

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
2人	男	6	321	
	女	3	155	
	計	9	476	

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
3人	男	6	146	
	女	4	100	
	計	10	246	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	6	4	2	
八頭町	2	2	0	
岩美町	1	0	1	
計	9	6	3	

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	196	96	100	
八頭町	50	50	0	
計	246	146	100	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	2	2	1	0	1	0	6	
女	0	0	2	1	0	0	0	3	
計	0	2	4	2	0	1	0	9	

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	5	0	0	0	1	0	6	
女	0	2	2	0	0	0	0	4	
計	0	7	2	0	0	1	0	10	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	1	16	6	32	50	60	28	40	18	70	321
女	0	4	6	4	10	18	14	0	9	90	155
計	1	20	12	36	60	78	42	40	27	160	476

○鹿野第二かちみ園

(平成28年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	2	56	42	24	10	12	0	0	0	0	146
女	0	12	33	8	0	6	0	8	0	33	100
計	2	68	75	32	10	18	0	8	0	33	246

平成 27 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳				金 額
収 入 項 目	支援費収入	(生活介護)	定員70名	現員82名	稼働率106.3%	248,576
		区分2	4名	単位 429	人員配置体制加算(Ⅲ) (2.5:1)80名	単位 32
		区分3	21名	単位 476	福祉専門職加算(Ⅱ) 80名	単位 10
		区分4	32名	単位 530	食事提供加算 9名	単位 30
		区分5	20名	単位 754	処遇改善加算 80名	所定単位×28 / 1000
		区分6	5名	単位1,008		
		(施設入所支援)	定員70名	現員72名	稼働率100.6%	
		区分2	3名	単位 127	夜勤職員配置加算 72名	単位 35
		区分3	16名	単位 156	栄養マネジメント加算 72名	単位 10
		区分4	30名	単位 191	重度障害者支援加算 72名	単位 7
		区分5	18名	単位 238	療養食加算 9名	単位 23
		区分6	5名	単位 285		
		利用料収入		200,963,223円	支援費×稼働率	200,963
		特別給付費(補足給付)		10,464,850円		10,465
		特定費用金収入		33,436,449円		33,436
				利用料負担金、食費、水道光熱費		
		(短期入所)	利用定員2名	稼働率 64.9%		3,712
		利用定員2名				
		利用料収入		3,275,100円		3,275
		特定費用収入		437,114円		437
	その他の収入				2,972	
			その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)		650	
			経常経費等寄付金収入		12	
			施設整備等寄付金収入		1,699	
			その他の収入		361	
			受取利息配当金収入		3	
			その他の事業収入(生産活動事業収入)		247	
収入合計(A)						251,548

(単位：千円)

		内 訳	金 額
人件費支出	職員給料	(園長、事務2、支援員32、看護師2、管理栄養士、調理2計40人)	113,638,946円
	職員賞与		27,512,442円
	非常勤職員給	(警備員、嘱託医3、パート職員7計11人)	7,839,499円
	退職共済掛金		2,613,525円
	法定福利費		22,677,570円
		計	174,281,982円
事業費	給食費		22,030,580円
	介護用品費		1,143,061円
	保健衛生費		970,017円
	被服費		26,860円
	教養娯楽費		977,171円
	日用品費		699,620円
	水道光熱費		11,203,102円
	燃料費		3,968,460円
	消耗器具備品費		1,078,360円
	保険料		173,272円
	賃借料		1,162,836円
	教育指導費		240,092円
	車両費		897,823円
	生産活動事業費		198,100円
		計	44,769,354円
事務費支出	福利厚生費		249,561円
	職員被服費		14,696円
	旅費交通費		19,540円
	研修研究費		572,559円
	事務用消耗品費		427,619円
	印刷製本費		145,973円
	修繕費		1,073,610円
	通信運搬費		443,575円
	会議費		12,211円
	広報費		703,119円
	業務委託費		3,661,009円
	手数料		563,009円
	土地建物賃借料		318,000円
	租税公課		205,827円
	保守料		1,013,304円
	諸会費		38,000円
雑支出		579,405円	
		計	10,041,017円
その他の支出	利用者等外給食費支出		62,100円
固定資産取得	車両運搬具・器具及び備品取得支出		1,871,800円
支出合計(B)			231,026
差額(A)-(B)			20,522

平成 27 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳				金 額	
収 入 項 目	支援費収入	(生活介護)	定員 70名	現員 80名	稼働率 102.86%	299,138	
		区分 2	1名	単位 429	人員配置体制加算(II) (2:1) 78名	単位 121	
		区分 3	4名	単位 476	福祉専門職加算(I) 80名	単位 15	
		区分 4	12名	単位 530	食事提供加算 7名	単位 30	
		区分 5	33名	単位 754	送迎加算 7名	単位 13	
		区分 6	30名	単位 1,008	常勤看護職員等配置加算 80名	単位 8	
					処遇改善加算 80名	所定単位×28 / 1000	
		(生活訓練)	定員 6名	現員 1名	稼働率 16.42%		
		基本サービス費	単位 591	福祉専門職加算(I) 1名	単位 15		
					処遇改善加算 1名	所定単位×28 / 1000	
		(施設入所支援)	定員 70名	現員 72名	稼働率 99.01%		
		区分 2	1名	単位 127	夜勤職員配置加算 72名	単位 35	
		区分 3	4名	単位 156	栄養マネジメント加算 72名	単位 12	
		区分 4	10名	単位 191	重度障害者支援加算 II 172名	単位 7	
		区分 5	29名	単位 238	療養食加算 3名	単位 23	
		区分 6	28名	単位 285			
		利用料収入	253,333,270円 支援費×稼働率				253,333
		特別給付費(補足給付)	10,067,059円				10,067
		利用者負担金収入	33,751,913円				33,752
		(短期入所) 利用定員 3名	稼働率 22.4%				1,888
	利用定員 3名						
	利用料収入	1,656,639円					
	利用者負担金収入	231,069円					
		利用料負担金、食費、水道光熱費					
	日中一時支援収入	97,740円				98	
	その他の収入					5,663	
		その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料) 3,525,020円				3,525	
		寄付金収入 0円				0	
		雑収入 231,736円				232	
		受取利息配当金収入 16,280円				16	
		その他の事業収入(生産活動事業収入) 107,155円				107	
	施設整備等による収入	施設整備等寄附金収入 1,782,800円				1,783	
収入合計(A)						304,801	

(単位：千円)

		内 訳	金 額			
人件費支出	職員給料	(園長1、事務1、支援員38、看護師1、管理栄養士1、調理2計44人)	121,380,542円	185,302		
	職員賞与		27,236,837円			
	非常勤職員給	(警備員1、嘱託医3、パート職員10、看護補助1計15人)	10,214,906円			
	退職給付支出		2,854,596円			
	法定福利費		23,614,733円			
		計	185,301,614円			
	事業費	給食費			21,519,987円	44,341
		介護用品費			538,772円	
		保健衛生費			1,314,559円	
		被服費			26,000円	
教養娯楽費			894,039円			
日用品費			1,042,189円			
水道光熱費			11,473,950円			
燃料費			3,969,733円			
消耗器具備品費			892,647円			
保険料			115,193円			
賃借料			1,175,544円			
教育指導費			641,832円			
車両費			736,237円			
	計	44,340,682円				
事務費支出	福利厚生費		276,733円	9,275		
	職員被服費		99,997円			
	旅費交通費		53,909円			
	研修研究費		685,543円			
	事務用消耗品費		650,957円			
	印刷製本費		134,381円			
	修繕費		1,204,895円			
	通信運搬費		453,312円			
	会議費		19,505円			
	広報費		38,268円			
	業務委託費		3,195,118円			
	手数料		557,316円			
	土地建物賃借料		318,000円			
	租税公課		106,045円			
	保守料		982,258円			
諸会費		171,700円				
雑支出		327,471円				
	計	9,275,408円				
その他の支出	利用者等外給食費支出		60,619円	61		
固定資産取得	車輛運搬具取得支出		1,782,800円	1,783		
支出合計(B)				240,762		
差額(A) - (B)				64,039		

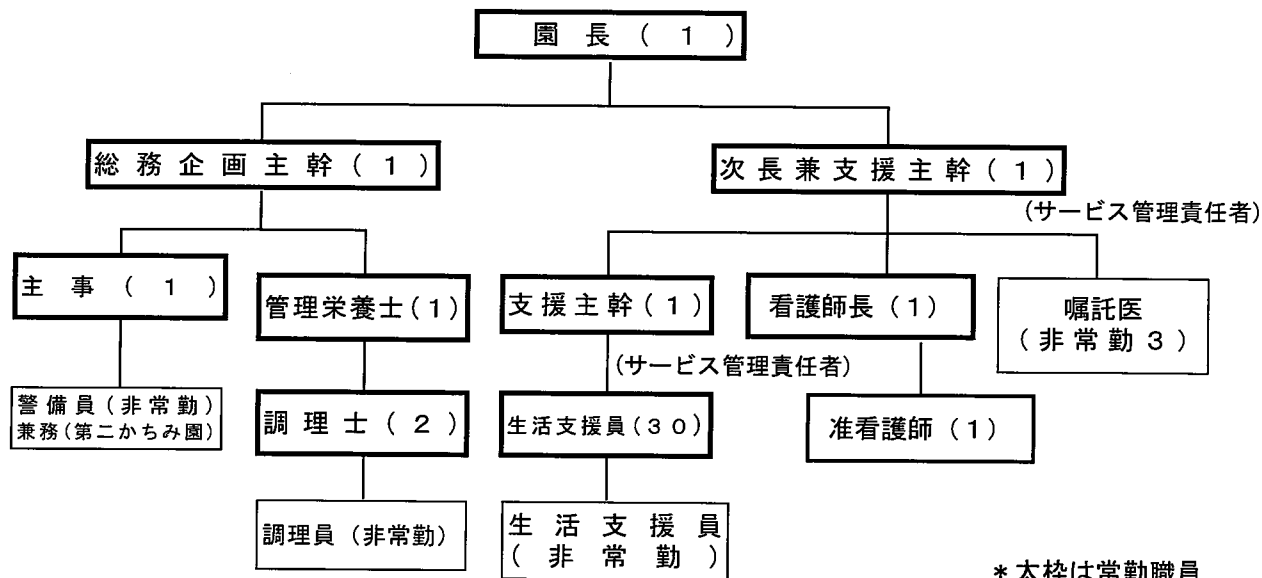
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成27年度職員配置

(1) 常勤(本務) 40名

(2) 非常勤職員 11名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等7名、嘱託医3名)

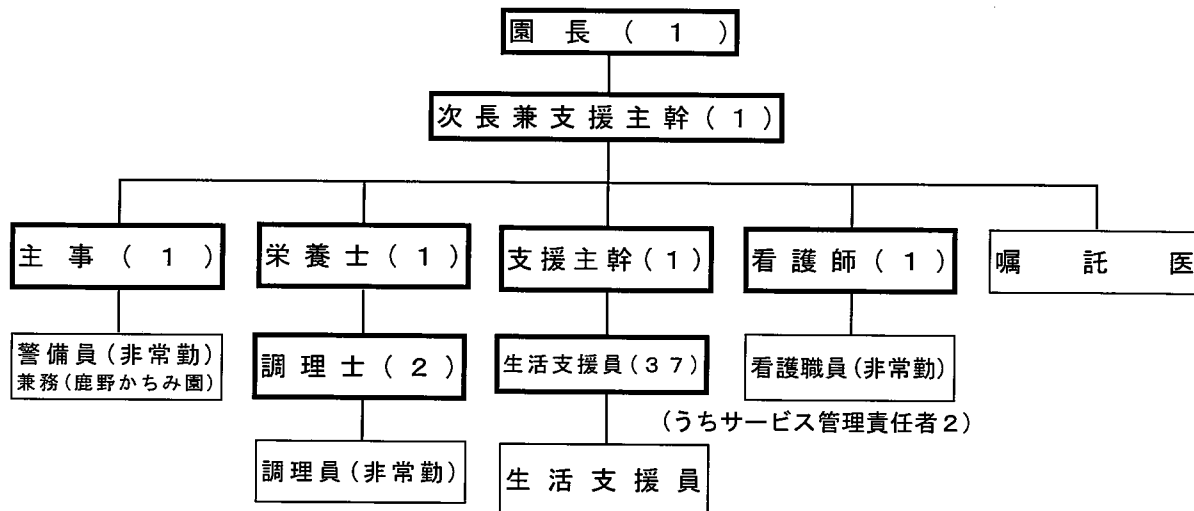


【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成27年度職員配置

(1) 常勤(本務) 45名

(2) 非常勤職員 14名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等10名、嘱託医3名)



(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括
事務員(主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務40名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(主事)	常勤職員	事務部門総括、施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務45名	他、支援パート等

(別添3) 「日常の職員配置」 (事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	主事	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師	准看護師		
厨 房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	主事	管理栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	准看護師			
厨 房 (鹿野かちみ 園 合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

2-(7)利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項目	件数	主な具体的内容	対応状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	0		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	1	H27.11.26(木)、利用者家族(母)からの声 以前、職員から敷布団が古くなったため、購入したい旨の連絡があり、了承の返事をしたが、日数が経過しているにも関わらず、未だに購入されていないがどうということか(11/26、来園時居室を確認したが見当たらなかったため)	一報を受け、その日のうちに事実確認後、謝罪の電話連絡を実施した。また、その際、現在帰省中であるため、帰園日までに購入することを約束し、ご了解を頂いた。 その後、11/30、前日(11/29)購入した旨を報告するとともに、再発防止を約束し、再度、謝罪のうえご了解を頂いた。

【鹿野第二かちみ園】

項目	件数	主な具体的内容	対応状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	0		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	1	H27.5.7(木)、利用者家族からの声 5/7(木)13時頃、利用者が家族とともに帰園される。その際、家族より「この持ち帰った服は、他の利用者の方の服ではないでしょうか？」と尋ねられる。 職員が確認したところ、他の利用者の名前が服に記載してあるのを確認する。 その場で服を回収し、直接家族に謝罪する。	服に記載していた文字(名前)が薄れてしまい、職員が誰の服か把握できていなかった。そのことで思い違いが起り、そのまま帰省の準備をしたことが要因である。 【今後の対策】 ・服への文字(名前)記載場所の統一と周知 ・記載文字が薄れてきた際の再記載の徹底
その他	1	H27.6.19(金)、利用者家族からの声 6/19(金)13:30頃、居室に訪室したところ、利用者が掛け布団を破り、中綿を異食していた。 利用者家族に電話し、状況説明と謝罪を行う。 電話の際、利用者家族より「今後巡回の回数を増やす等の対策をしてください」とのこと。	①職員の巡回の回数を増やす。 ②身の回りに使用する寝具等を破れにくいものにする。
その他	1	H27.10.27(火)、利用者家族からの声 10/13(火)、利用者家族がAM8時45分頃に5～6回鹿野第二かちみ園に電話したが繋がらなかったため、鹿野かちみ園に電話して取り次いでもらった。その後も電話をしたが、鹿野第二かちみ園には繋がらなかったため、再度、鹿野かちみ園に電話して取り次いで貰った。利用者の帰園について話をしたかったのだが、こんな状況では他の利用者家族も困ることになる。取り次ぎがスムーズにできなかったことを謝罪する。機械の不備があったが修理して改善されているので、今一度点検して見ますと告げるが、建物所有者である県に問い合わせるとのことであった。	【状況】 9月末に業者に委託し設備の修理を行い、正常に動作することを確認。壊れていたPHSも修理し各丁目に配置済み。 【要因】 当日勤務職員から状況を聞き取ると、2コールで切れた電話が3回程度あったが、出ようとした時には切れてしまったので誰かが出たものと思っていたとのことであった。家族に確認すると長くコールしたとのことだったが、この要因については確認できなかった。 【対応状況】 夕礼で時間を取り対応について検討する。 ① PHSのフル充電がどの程度持つのか検証する。 ② 担当職員が所時することの徹底。ストラップ等で衣類に取り付け携帯し直ぐに出る体制をとる。 ③ 休日、夜間については二丁目が主になり電話に掛かるようにし、5～6回のコールで出ない場合は他の丁目が掛かるようにする。

1	<p>H27.12.22(火)、利用者ご家族からの声</p> <p>12/22(火)14時30分頃、面会のため来園されていた保護者様より、「部屋の片付けをしていたが埃が多いため掃除をしてやって欲しい。また、片方しか残っていない靴下があるので探してやって欲しい」との要望を受ける。</p>	<p>【現状・要因】</p> <p>本人は感情の起伏が激しく、頻繁に他者とトラブルを起こし暴力を振るうことがあるため、本人の意を聞き取りながら居室への入室、清掃、衣類整理など支援を行っている。気分の波が激しく声かけに対して拒否することが多く、しつこくしたり、不用意に近づくことで粗暴行為へと発展する為なかなか頻繁に掃除ができない。</p> <p>【対応状況】</p> <p>① 丁目主査、ルーム担当へ居室清掃する様に指示した。</p> <p>② ユニット活動、会議など職員が多い時にタイミングを見図り、協力しながら対応するように指示した。</p> <p>③ ルーム担当へ靴下のチェックをし揃える様に指示、また洗濯時に靴下用のネットへ必ず入れること、乾燥機から取り出す時も取り残しがないようにするよう注意する。</p>
---	---	--